

返戻金規定について

2024 年 7 月 1 日

当社は求職者が早期退職に至った場合、入職から退職までの期間に応じて、紹介手数料の返戻金制度を設けております。当社紹介により入職した採用決定者が、本人の自己都合による退職もしくは本人の重大な過失により解雇された場合に、求人者は以下の通り報酬の返還を 当社に求めることが出来ます。

記

退職時期	返戻金の割合
入社 30 日以内に退職の場合	支払った紹介手数料の 30 %

- * 成功報酬の返戻については、その事由発生的事实を当社に書面で申し入れ、当社がその申し出を受領した時点より 30 営業日以内に返金を行います。
- * 但し、制度の詳細・適用については個別に各求人者との取引において、定めます。

エコスタッフ・ジャパン株式会社